

困難を抱える女性のくらし・しごとサポート事業 (鹿児島県女性活躍推進事業) 【鹿児島県】

総事業費	406 千円
交付金額	203 千円

地域の実情と課題

内閣府が平成30年度に実施した「生活状況に関する調査」によると、満40～64歳でひきこもり状態にある者の全国の推計数は61.3万人とされており、このうち、現在の状況が専業主婦や家事手伝い等である者又はそのきっかけが妊娠、介護等である者が14.3万人とされ(内閣府の推計方法によれば本県は約1,700人)、現在の固定的性別役割分担意識のもとでその多くは女性である可能性が高い。

さらに、ひきこもり状態でない女性においても、不本意に非正規雇用で働いていたり、また、就業を希望しながら様々な事情(DVや職場等でのセクハラ等)により求職活動をせず長期無業状態にあっても家事手伝いや専業主婦、介護等の担い手と見られやすく、これら困難な状況が男性と比べ可視化されにくい。(こうした女性は、将来、親の高齢化や死別、夫の失職や夫との離別等をきっかけに、あるいは自身が高齢になった時に生活が困窮する不安を抱えている。)

以上のことから、困難に直面している女性の背景や抱える問題に対する社会的認知(特に当該女性の支援等に関わる関係者の理解)を広め、就労や社会参加等を支援する体制の整備を図ることが必要である。

事業の効果

実際に困難を抱える女性の支援を行う専門家から、現場の実情を踏まえた講演をいただくことにより、地域で相談対応にあたる民生委員児童委員等に対して、当該女性の問題やその背景、支援の必要性等について、理解促進を図ることができた。

就労支援等専門相談では、キャリアコンサルタントによる必要な経験やスキルを見極めて一人ひとりに合った働き方を見つけるためのサポートや、精神保健福祉士による働くことに不安を抱える方の社会参加に向けたサポートを行うことで、様々な困難を抱える女性の就労支援等について専門的に対応することができた。

事業の特徴

相談事業にあたる支援員のスキルアップに向けた研修会及びスーパービジョンを開催することにより、専門的かつ相談者に寄り添ったサポートが可能になる。

また、地域において身近な相談機関である民生委員・児童委員等の研修会に講師を派遣し、困難を抱える女性の問題、背景及び支援の必要性を学ぶことで、より地域に根ざした相談業務につながる。

目的・目標

- 参加前に比べて「困難を抱える女性の状況・背景」について理解できた参加者の割合

目標値 90%

連携団体

- 市町村 男女共同参画課・福祉所管課
- 社会福祉協議会
- 就労支援事業所
- 生活困窮者自立支援機関
- NPO法人 等

今後の課題

就労支援等専門相談をより多くの方に利用していただけるよう、広く周知広報していくとともに、男女共同参画センターの一般相談においても、困難を抱える女性の就労支援等に対する相談員の支援スキルの向上を図る必要がある。

困難を抱える女性のくらし・しごとサポート事業

女性向け

○就労支援等専門相談窓口の設置

県男女共同参画センターに、困難を抱える女性や市町村等支援関係者からの相談に対し、当該女性の生活から社会参加、就労までの一貫した相談支援を行うことができる専門の相談員を配置するとともに、相談員のスキルアップのための研修とスーパービジョンを実施した。

【就労支援等専門相談】

- ・社会参加支援相談（精神保健福祉士，原則第4木曜日） 4件
- ・就労支援相談（キャリアコンサルタント，原則第1水曜日） 10件

【研修】

日時：令和5年2月26日 14:30～16:30

講師：藤原 奈美氏（精神保健福祉士・社会福祉士）

テーマ：社会参加支援等案内相談対応について

【スーパービジョン】

日時：令和5年2月26日 12:30～14:30

講師：藤原 奈美氏（精神保健福祉士・社会福祉士）

鹿児島県男女共同参画センター相談室

<相談室専用電話>

099-221-6630

◎ 女性のための社会参加支援相談

社会とのつながりを持ちたい方へ

働きたいけれども働くのが不安・・・
居場所が欲しい・・・ など

◎ 女性のための就労支援相談

働く準備をしたい方へ

自分の進路を知りたい・・・
仕事と家庭の両立が不安・・・ など

まずは、お電話ください。

相談 無料

099-221-6630



支援員向け

○民生委員・児童委員等向け研修会への講師派遣

生活上の様々な困難を抱える女性の就労又は就労の前段階となる社会とのつながりの回復と自立を支援するため、地域住民の見守りや身近な相談対応を行う民生委員・児童委員等が、当該女性の状況や背景について理解を深め、支援スキルを向上する研修を実施した。

【講師】

- ・藤原 奈美氏（かごしま子ども・若者総合相談センター長）
- ・福島 由美子氏
（特定非営利活動法フェミニストカウンセリング神戸理事）
- ・餅原 尚子氏（鹿児島純心女子大学大学院教授）

【派遣回数】3回

- ・南さつま市金峰町民生委員児童委員協議会（R5.1.11）
- ・南大隅町民生委員児童委員協議会（R5.2.9）
- ・曾於市（R5.2.22）